

能代風力発電所リプレース計画に係る環境影響評価準備書に対する知事意見

1 総括的事項

(1) 事業の実施に当たっては、工事施工業者等への指導に努め、環境保全措置の確実な履行を確保すること。

また、最新の知見や技術等を可能な範囲で導入することにより、一層の環境影響の低減に努めること。

(2) 現段階で予測し得ない環境保全上の問題が工事中及び供用後に生じた場合は、速やかに調査を行い、関係機関と協議の上、適切な措置を講じること。

なお、対象事業実施区域（以下「実施区域」という。）の周辺には多数の住居が存在することから、工事中及び供用後に周辺の住民等から苦情が発生した場合は、適切に対応すること。

(3) 県内の一部地域では風力発電機の設置が原因と考えられる電波障害が発生していることから、事業の実施に当たっては生活環境への影響に十分配慮するとともに、影響が生じた場合は、関係法令等に従って適切に対応すること。

2 個別的事項

(1) 動物

ア 実施区域及びその周辺では、チュウヒ及びミサゴの高頻度な飛翔及び繁殖が確認されているほか、オジロワシの生息が確認されていることから、本事業の実施によるこれら希少猛禽類への重大な影響が懸念される。特に、一部の風力発電機はチュウヒの営巣中心域内に設置する計画となっていることから、工事の実施による営巣及び繁殖への影響や施設の稼働によるバードストライクの発生等が懸念される。

このため、専門家の意見を踏まえた適切なチュウヒの行動圏内部構造の解析を改めて実施し、その結果に基づき希少猛禽類への影響を回避又は極力低減するよう風力発電機の配置を再検討すること。また、チュウヒの営巣期における工事は原則回避するとともに、工事の実施による営巣及び繁殖への影響について適切に事後調査を行い、重大な影響が確認された場合は、工事を中止するとともに、専門家等からの助言を踏まえ、追加的な環境保全措置を講じた上で工事を再開すること。

さらに、鳥類等の風力発電機への衝突に係る環境影響評価の予測には大きな不確実性が伴うことから、バードストライクに係る事後調査を適切に実施し、

鳥類等への重大な影響が確認された場合は、原因の解明に努め、専門家等からの助言を踏まえた追加的な環境保全措置を講ずること。

イ 実施区域及びその周辺ではガン・カモ類及びハクチョウ類等の飛翔が確認されていることから、施設の稼働によるこれら渡り鳥の移動経路の阻害やバードストライクの発生等の影響が懸念される。このため、供用後の渡り鳥の飛翔状況の変化等について、環境監視を行うこと等により適切に把握し、渡り鳥に対する重大な影響が確認された場合は、専門家等からの助言を踏まえ、追加的な環境保全措置の実施を検討すること。

(2) 植物及び生態系

本準備書では、用地造成後の法面部分及び現状の風力発電機の用地盛土部分の撤去箇所において種子吹付又は植樹による緑化を行うこととしているが、緑化工事の実施に当たっては専門家等の意見を踏まえ、適切な種を選定することにより、実施区域及びその周辺の植物及び生態系への影響を回避又は低減すること。